

令和2年第4回 松山市教育委員会定例会

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。  
一同礼。

(一同)

よろしくをお願いします。

(西村事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和2年第4回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に白石委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いいたします。

(矢野事務局長)

教育委員会事務局長の矢野でございます。

それでは、転任し、本日初めての出席となる課長級以上の職員をご紹介させていただきます。

まず私ですが、愛媛県後期高齢者医療広域連合

事務局長から転入をいたしました事務局長の矢野でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、住宅課長から昇任・転入いたしました西村秀典事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(西村事務局次長)

はい。

よろしくをお願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、清掃課長から転入いたしました池田浩樹地域学習振興課長でございます。

(池田課長)

はい。

よろしくをお願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、教育研修センター事務所主幹から昇任・転任いたしました曾根貞行教職員担当室長でございます。

(曾根室長)

はい。

よろしくをお願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました竹内圭一郎学校教育課管理指導監でございます。

(竹内管理指導監)

はい。

よろしくをお願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、県教育委員会から派遣となりました越智文明教育研修センター事務局長でございます。

(越智所長)

はい。

よろしくをお願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、国保・年金課主幹から昇任・転入いたしました高橋邦光学習施設課長でございます。

(高橋課長)

はい。

よろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、地域学習振興課主幹から昇任・転任いたしました河野直充子規記念博物館長でございます。

(河野館長)

はい。

よろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、子育て支援課主幹から昇任・転入いたしました植田二郎保健体育課長でございます。

(植田課長)

はい。

よろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、障がい福祉課長から転入いたしました安井晋教育支援センター事務所長でございます。

(安井所長)

はい。

どうぞよろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、久米支所長から転入いたしました加地寿徳中央図書館事務所長でございます。

(加地所長)

はい。

加地でございます。

よろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、地域学習振興課長から転任いたしました友近直樹中央図書館事務所専任課長でございます。

す。

(友近課長)

はい。

どうぞよろしく願いいたします。

(矢野事務局長)

次に、教育委員会の事務を執行委任しております保健福祉部の転任者を紹介させていただきます。

住宅課主幹から昇任・転任となりました川崎俊彦保育・幼稚園課長でございます。

(川崎課長)

はい。

よろしく願いします。

(矢野事務局長)

以上で、紹介は終わりましたが、転任者を代表いたしまして、私からご挨拶をさせていただきます。

今回の人事異動によりまして、事務局は昨年度から大きくメンバーが入れ替わりましたが、引き続き、本市教育行政の目標である「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育長はじめ教育委員の皆さまにはご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(教育長)

転任された方々、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 報告第6号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課の池田です。

よろしく願いいたします。

お手元の資料1ページから3ページをお願いいたします。

報告第6号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第

3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱することになっています。

今回、湯山公民館運営審議会委員西本寿則さんほか28名の退任及び湯山公民館運営審議会委員門田歩さんほか19名の委員委嘱について、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により教育長の専決により処理しましたのでご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第6号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第7号「学校医の委嘱等について」を議題といたします。

植田保健体育課長から説明を求めます。

(植田課長)

保健体育課の植田です。

よろしく願いいたします。

「学校医の委嘱等について」ご報告いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

令和2年度の学校医の委嘱については、去る3月23日に開催されました臨時会で決定をいただいておりますが、学校医（内科）として委嘱することとしていた馬越洋二氏から、体調不良による辞退の申し出がありました。

そこで新たに、市医師会から推薦のあった中田達広氏を委嘱しました。

教育長の専決処分により実施しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告するものです。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

ご意見もないようですので、それでは、報告第7号「学校医の委嘱等について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第8号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

安井教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(安井所長)

教育支援センター事務所の安井です。

よろしく願いいたします。

資料・報告書7ページをお願いいたします。

報告第8号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。

今回、3月末の退職及び4月の人事異動と採用によりまして、教育支援センター事務所職員9名が退任し、新任8名を新たに委嘱をしましたので松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告いたします。

なお、今回委嘱した者の任期は令和3年3月末までとなっております。

説明は以上です。

よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第8号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 説明事項「令和2年度松山市教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明を求めます。

(西村事務局次長)

事務局次長の西村でございます。

まず、「令和2年度教育費の概要」についてご説明いたします。

お手元に配付しております別紙の「令和2年度教育費の概要」をご覧ください。

まず、1行目の教育費全体の予算額は、129億1,694万8,000円で、前年度に比べ、12億11万円の増額となっております。

うち、3行目の市長事務部局所管分を除く、教育委員会所管分予算は、2行目に記載のとおり109億8,783万円で、前年度に比べまして、8億6,540万8,000円の増額となっております。

増額となりました主な要因といたしましては、昨年度策定した「長寿命化計画」に基づき、小・中学校や公民館等を整備していく「マネジメント事業」などとなっております。

また、減額となった主な事業としましては、資料下段に記載のとおりとなっております。

次に、「令和2年度教育委員会主要事業」につ

いてご説明いたします。

定例会資料の10ページをお開きください。

まず、生涯学習政策課所管の「教育委員会会議費」についてです。

これは、教育委員会定例会や臨時会の開催費のほか、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から順次、主な事業などのポイントを絞ってご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(池田課長)

地域学習振興課の池田です。

当課の事業についてご説明いたします。

お手元の資料10ページをお願ひいたします。

まず、「学校・家庭・地域連携協力推進事業(放課後子ども教室運営事業)」でございますが、この事業は、放課後や週末等において、小学校の余裕教室や公民館などを利用し、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保するとともに、地域の方々のご協力をいただきながら勉強やスポーツ、体験・交流活動を行う事業で、今年度は31教室、小学校区で言いますと32校区で開設いたします。

次に、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」でございますが、この事業は、地域住民の絆を深め、人と人がつながり・支え合う社会を構築するなど、住民自らが地域にある素材や特性を活かした活動に補助金を交付する事業です。

本年度も夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会などのコミュニティ事業を支援する「一般事業」と、地域の課題解決に向けた実践活動など、社会教育として取り組むべき4つのテーマを設定し、このテーマに即した活動に対し手厚く支援する「特別事業」の区分で実施いたします。

最後に、「成人式典事業」についてですが、この事業は、新成人のふるさとに対する帰属意識を養うほか、地域の子どもは地域で育てるという住民意識も高めることなど多くの住民の協力のもと地域性を生かした成人式典及び記念行事を行う事業です。

令和2年度の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方で、およそ5,000人

を見込んでおります。

式典の開催日は、例年「成人の日」の前日の日曜日で、令和2年度は令和3年1月10日に実施する予定です。

地域学習振興課の主要事業につきましては、以上でございます。

(横江課長)

学校教育課長の横江でございます。

よろしくお願いいたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度拡充された事業を中心に3事業についてご説明をいたします。

まず、資料10ページの下から3番目「教職員事務事業」ですが、本事業では教員の負担軽減をより一層図るために、学習プリント等の印刷や授業準備の補助などの事務作業を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを増員します。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度8名から28名へと大幅に増員し、松山市の全ての小学校で運用を開始したところがございますが、教員の勤務時間の減少に大きな効果が見られました。

そこで、今年度は中学校の教員の負担軽減を目的として、さらに6名を増員し、モデル的に運用していきます。

次に、資料の11ページの一番上「幼保小中連携推進事業」ですが、本事業では、今年度、小中連携の取組を進める学校である日浦小・中学校と興居島小学校のスクールバスについて、老朽化に伴う買い替えを行います。

現在、既に入札準備に入っており、順調に進めば2学期の始めから運行する予定でございます。

なお、新しいスクールバスに対しては、子ども達に愛着を持ってもらいたいという思いから、バスの外観については、子ども達自身からデザインを募集し、教育委員会で選考したものについてラッピング加工を施すことにしております。

次に、同じく資料11ページの下から4番目「外国青年招致事業」ですが、本事業では、今年度、小学生高学年を対象に、英語に慣れ親しむ機会を増やすことを目的として体験型学習となる「イングリッシュ・デイ」を実施することにしました。

企画・運営についてはALTが行い、今年度はモデル的に夏休み中、教育研修センターで1日の

実施としており、状況を見ながら来年度以降日程や開催場所等の拡充を検討したいと考えております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(越智所長)

教育研修センター事務所の越智でございます。

当センターの事業につきまして、今年度の特徴的なことを中心に説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、50歳の教職員を対象としたトップステージ研修、期限付採用教員ステップアップ研修を新設します。

新学習指導要領に対応し「プログラミング教育」や「小学校外国語教育」等について教職員専用ホームページの充実を図ります。

次に、「学校支援事業」につきましては、理科や芸術・文化などに関して専門性の高い講師を学校に派遣する「出前教室」の充実を図ります。

次に、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校や、愛媛大学教育学部等と連携して授業づくりの研究等を行い、センター研究発表会を開催して質の高い授業の普及に努めます。

「ふるさと松山学」を更に普及・充実させるべくために授業等での活用促進に向けた研修を行います。

愛媛CATVの協力を得て、先人78人の番組放送やYouTubeでの動画配信を行い、市民等へのシビックプライドの醸成につなげます。

次に、「教育の情報化推進事業」につきましては、今年度から「GIGAスクール構想」の実現に向けて校内LANの工事等を行い、超高速大容量の通信ネットワークにしていきます。

最後に、「小学校教育用コンピュータ整備事業」及び「中学校教育用コンピュータ整備事業」につきましては、今年度、小学校5・6年の外国語科と全学年の算数科の指導用デジタル教科書を導入します。

また「GIGAスクール構想」の実現に向けて児童生徒1人1台の端末整備を進めていきます。

合わせて「GIGAスクール構想」に対応した研修を実施します。

以上でございます。

(高橋課長)

学習施設課の高橋でございます。

続きまして、「小・中学校緑化推進事業」から説明いたします。

「小・中学校緑化推進事業」は、子どもたちの体力やコミュニケーション能力の向上のため、地域参画のもと校庭の芝生化に取り組むものです。

本年度については、学校からの要望が無いため新規整備はなく、整備済みの和気・河野・潮見・久米小学校と雄新中学校5校の芝生の維持管理を計上させていただいております。

次に、「小・中学校、幼稚園防犯カメラ設置事業」は、不審者侵入、器物損壊などの犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全・安心の確保や学校施設を守ることを目的に、小・中学校、幼稚園に防犯カメラを設置するもので、カメラのリース料などを計上しております。

次に、「小・中学校、公民館施設マネジメント事業」は、校舎などの施設の老朽化に対応し、コスト縮減や平準化などを目的に策定いたしました「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に整備・更新を進めていくもので、今年度は、校舎などの防水改修や外壁改修などのほか、公民館の改修を行います。

次に13ページをお願いいたします。

「番町公民館耐震改築事業」は、耐震性能を確保するため改築を行うもので、令和4年度の完成を目指し、今年度は実施設計などを行います。

以上で説明を終わります。

(渡部課長)

文化財課の渡部でございます。

よろしくお願いいたします。

では、主な事業についてご説明をいたします。

はじめに4つ目の「県指定史跡庚申庵活用事業」ですが、庚申庵は江戸時代後期の松山の俳人・栗田樗堂が造った草庵で、庵の南側に藤棚や池を配する庭があり、水曜日と年末年始を除き年間を通じて公開をしており、年間約9,000の方が訪れます。

次に、「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」ですが、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存処理、考古館での常設展示や特別展示等を行っています。

考古館には年間約19,000人が来館されます。

次に、「市内遺跡発掘調査事業」は国庫補助を活用して埋蔵文化財の試掘調査や発掘調査、出土遺物の整理・調査報告書の作成などを行うものです。

以上でございます。

(河野館長)

子規記念博物館の河野です。

よろしくお願いいたします。

資料13ページ下から2項目目にあります「博物館施設管理運営事業」ですが、平成22年度より指定管理者制度を導入し、施設の安全性と快適性の維持、適切な接客サービスなどの向上を図っています。

また、令和2年3月19日から観光客の利便性を高めるため、当館を含む観光施設8カ所にクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済を導入しました。

次に、「博物館企画展示事業」ですが、今年度は、子規が写る写真や子規の写真コレクションにスポットをあて、子規の等身大の姿や子規と写真との関わりを紹介する特別企画展などを開催する予定です。

以上でございます。

(植田課長)

保健体育課の植田です。

それでは、14ページをご覧ください。

まず、「学校体育振興事業」ですが、小・中学校総合体育大会や新人大会、中学校駅伝競走大会などを開催したり、全国大会や四国大会に出場する学校に補助などを行います。

次に、「中学校運動部活動指導支援事業」ですが、地域で競技に精通している外部指導者を派遣するとともに、先生に代わって単独で部活動を指導したり、対外試合へ引率することができる部活動指導員を配置します。

なお、今年度から愛媛大学の学生を外部指導者として派遣することを予定しています。

次に、「(仮称)新垣生学校給食共同調理場整備事業」ですが、老朽化が著しい垣生・たちばな・八坂調理場を廃止し、今年度から2カ年をかけて新たな調理場を建設するもので、土地造成や下水管の敷設工事の後、秋頃から本体工事を開始

する予定です。

次に、「よりよい学校給食推進事業」ですが、現在9つの共同調理場の調理業務等を民間委託しており、今後も地産地消の推進、食育の充実、アレルギー対応など、安全・安心でおいしい給食の提供と多様化する給食ニーズに対応してまいります。

最後に、「学校給食食品廃棄物リサイクル事業」ですが、学校給食から排出される廃棄物を焼却処分せずに民間の食品リサイクル堆肥工場で堆肥化し循環型社会の一助とします。

生成された堆肥は、希望する学校に無償で提供しています。

以上です。

(安井所長)

教育支援センター事務所の安井でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは主な事業についてご説明いたします。

それでは、資料14ページ「問題行動等対策事業」からご説明をいたします。

この事業は、児童・生徒の問題行動等に対し、教育指導員を学校に派遣するとともに、集団適応が難しい児童・生徒には自立支援教室を運営し、学校復帰などに向けた個別指導を行ってまいります。

次に、「不登校対策総合推進事業」では、福祉部門などと連携し、教育指導員が不登校やひきこもり傾向にある児童・生徒らへの個別支援を行うほか、ITの活用や、適応指導教室の運営により学校以外での学習活動の機会を確保しながら、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に、15ページをお願いいたします。

「PTA活動推進事業」では、家庭教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、職業体験イベントの「キッズジョブまつやま」をはじめ、様々な学習会や研修会などの開催を支援することで、PTA活動の充実と活性化を推進してまいります。

次に、「松山市青少年育成市民会議運営支援事業」では、社会全体で子どもたちを育む体制を実現するため、「松山市子ども育成条例」の理念に賛同する団体等で組織された松山市青少年育成市民会議の活動を支援してまいります。

最後に、今年度の新規事業であります「子ども

安全安心対策推進事業」では、子どもたちの安全・安心を確保していくため、地域の見守り活動で指導的な役割を担うスクールガードリーダーの人材発掘や養成を図りますとともに、見守りボランティアの担い手不足といった地域の課題にも対応しながら地域の見守り活動を推進してまいります。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

(加地所長)

中央図書館事務所の加地でございます。

よろしくお願いいたします。

引き続きまして、15ページ中段でございます「図書館資料購入事業」及び「ブックスタート事業」についてご説明いたします。

まず、「図書館資料購入事業」でございます。

これは、中央・三津浜・北条・中島図書館各館の図書・雑誌・DVDなど資料購入、また、破損した資料の買い替えなど図書資料の充実を図るのでございます。

次に、「ブックスタート事業」でございます。

これは、乳児期から絵本やことばに対する興味・関心呼び起こすことや、赤ちゃんに触れ合う時間を持ってもらうことを目的に、松山で生まれ育つすべての新生児とその保護者にお渡しする絵本などの購入経費でございます。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

(川崎課長)

保育・幼稚園課の川崎でございます。

よろしくお願いいたします。

資料の15ページをお願いいたします。

保育・幼稚園課の所管事業のうち、幼稚園に関する3事業を説明させていただきます。

まず、「市立幼稚園預かり保育事業」についてですが、この事業は急用の際に子どもの預け先のないことが育児の負担感につながっていることや、就労する保護者の増加等の保育ニーズに対応するため、在園児の延長預かりなどにより子育て環境を整備します。

昨年度までは、三津浜・石井・荏原の3園で平日の教育時間終了後と、春・夏・冬の長期休業中に実施していましたが、今年度からは、これらに

加え石井幼稚園で教育時間開始前の預かりを実施します。

次に、「一時預かり事業」についてですが、この事業は子育て環境を整備するため家庭での保育が困難となった乳幼児を一時的に預かるもので「子ども・子育て支援新制度」の私立幼稚園等で実施します。

最後に、「幼稚園庭芝生化事業」についてですが、この事業は、幼稚園・家庭・地域が連携して園庭を芝生化し、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整え、コミュニケーション能力の向上や運動習慣の構築を図るとともに、芝生の管理等を通して地域との関わりを深め望ましい子育て環境を目指すものです。

以上でございます。

(岡田所長)

子ども総合相談センター事務所でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

子ども総合相談センター事務所では、一部教育委員会の補助執行を受け、0歳から18歳までの子どもに関するさまざまな相談や支援を実施しております。

虐待など、要保護児童に加え、子育て・いじめ・不登校・問題行動などについて、総合的な相談窓口として医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなどの関係機関はもとより、学校や教育支援センター事務所などの関係課と連携を密に、子どもやご家庭の状況に応じて迅速かつ的確な対応に取り組んでおります。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

全般に渡りましたが、この件に関し、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

(松坂委員)

感想と言いますか、お願いと言いますか、そのようなことを述べさせていただいたらと思います。

一つ目は、学校教育に関してなんですけれども、今、学校教育現場では新学習指導要領の適切な実現を始めといたしまして、「Society

5.0」を見通した「GIGAスクール構成」に向けた取り組みとか、また働き方改革、支援を要する児童・生徒の増加など、中・長期的な課題から目の前の課題まで、本当に多種多様の多くの課題があるというふうに認識をしております。

どうか今後とも学校教育現場の意見、それから市民の皆様のご意見を聞きながら、中・長期的な対策、それから目の前の課題への対応、これを順次継続的にお願いをしたらと思っております。

それから二つ目なんですけれども、庚申庵の利用者が9,000人というようなご説明もございました。

未来社会を見通した教育と共に、私はふるさとにある文化財にも心を込めた教育が大事だと思っているわけなんですけれども、庚申庵や一草庵のことを知っている子どもたちが案外少ないのではないかというような、そんな気がしております。

どうかその辺りも心にとめていただいて事業の充実をお願いしたらと思っております。

それから、三つ目は新規事業というご説明がございました「子ども安全安心対策推進事業」についてです。

子どもたちの安全対策を強化することが重要で新規事業に期待するところですが、安全の範疇といたしまして、交通安全や不審者対策だけではなく、それに加えまして非常災害時の安全といったことも含まれた研修とか事業推進になったら、よりありがたいなというような希望を持っております。

以上、感想とお願いをさせていただきました。

(教育長)

まず、中・長期的な対策について、何か学校教育課課長ご意見ございましたら。

(横江課長)

学校教育課の横江でございます。

委員さんからお話ありましたように学習指導要領が変わります。

また、全国学力テストの調査結果等も把握できますので、こういった結果も含めていながら、学校現場からお声をいただいて、子どもたちのためによりよい事業を進めていこうと思っておりますので、今後ともまた、ご意見等よろしく願いいたします。



(教育長)

次に、一草庵と庚申庵の子どもたち等への周知啓発について。

(渡部課長)

文化財課でございます。

一草庵、庚申庵も地域のNPOの方等に運営をさせていただいておりますが、学校等とも連携をいたしまして、いろんな機会に子どもさんに来ていただいたり、講座を開いたりとか、そういったことにこれまでも取り組んでおりますし、今後もより一層取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

最後に子どもたちの安全・安心のさらなる充実ということをお願いします。

(安井所長)

教育支援センター事務所でございます。

「子ども安全安心対策推進事業」新規事業として立ち上げておりますけれども、委員のおっしゃいました交通安全とか不審者以外にも、災害時の安全確保ということで、我々としましては、これまでに二度、通学路の安全点検というのを学校・警察、そして道路管理者等々のご協力を頂きながら実施してきたところでございます。

そういったところの調査・点検をした結果も踏まえ、今回の事業の中で安全確保できるよう検討していきたいと思っておりますので、今後事業を進めてまいりたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

(一色委員)

12ページの「小学校教育用コンピュータ整備事業」と「中学校教育用コンピュータ整備事業」の金額が、非常に増えておりますよね。

それで、今年の予算、小学校の方では4億3,700万、中学校の方が1億8,700万で対前年から増えているわけなんですけれども、この予算で、コンピュータの先進県に追いつけるような体制整備が出来るのか、あるいは、さらに来年度以降も、もう少し頑張らなければいかん点があるのかどうか、そこを教えて頂ければと思います。

(越智所長)

「GIGAスクール構想」は、国のロードマップに基づいて、順次整備を進めていくことになっています。

今年度は、まずは小学校5・6年生、それから、中学校1年生を対象に1人1台のタブレットの整備を進めていきます。

また、順次、計画に基づいて、すべての子どもたちに1人1台が使えるように整備を進めていきます。

(教育長)

その他ございませんか。

(豊田委員)

一色委員さんが言われた後、大変言いにくいことを発言させていただくんですが、この構想は教育の、ということを見ると、私は、学校の現場が大変困るのではないかなという気がします。

子どもたちに、これからの社会はこういう風になっていくよ、そのために、ということは大変大事なことで、知らないといけないことだと思います。

そのことについて、とやかくいうつもりはまったくないんです。

ただ、この予算は、例えば今のコロナウイルスの影響で、文科省がこれを早めて対応するんだという言い方をしていますけれども、まったく違うと思うんですね。

だから、本当に教育のためにどうあるべきかというのと、産業とか社会の構想はどうなっていくのかということを引き分けて、センターは特にですね、教育はこういう方向で、こういう目的に使うんですよ、子どもたちのこういう力を付けていくんですよ、ということ、当然認識されていると思うんですけども、国の言われていることを踏まえ、それを利用しながら、松山はこういう風にしていきたいということを出るだけやっていただきたいと思うんです。

特に補助金がついて、その後は、それぞれの地域でやりなさいと言われたら、保守とかソフトウェアの充実というようなことでも大変な額に今後なっていくんだと思うんですね。

だから、そういうことも含めて、いろんなとこ

ろに要望していくことは要望していく、そんなことも合わせてお願いします。

ちょっと、今回の事業とは、ちょっとズレたんですけれどもそんな事を思います。

よろしくお願いします。

(越智所長)

ありがとうございます。

いろいろと機器を整備していく事業と合わせてそういったタブレット端末を子どもたちの教育のためにいかに活用していくかという研修も合わせてしていくことによって、松山市の教育の質の向上に努めたいと思います。

また、ご指導よろしくお願ひいたします。

(教育長)

予算の要求についても、豊田委員がおっしゃるように前倒しでやっていただいて、その時は国の手当てがあっても、それが10年後に、今度またそれを買いかえたり、整備したりするときにはまたお金がいる、それとずっとそこまでやっていくための毎年のお金、市の負担というのもあるので、この間も中核市教育長会の中でもそういったことについて、私も発言をさせていただきまして、国の方にお伺いをしたんですけれど、それはなかなか、今の時点では出しますとか、こういう方向ですというのは決して言いませんけど、いろんなところから声を上げて、ハードの整備については、やっていかなければならないかなと思います。

そして、言われていたように、子どもたちの物はあっても、なかなか使いこなせないではいかなので、そこらは研修センターを中心にですね、しっかりした、おっしゃるとおりの教育があるのではないかというふうに思います。

また、私も機会があるごとに、今は教育長会議も中止でございますので、また、連合会の方も、そういう声を上げていただければ、ありがたいというふうに思います。

よろしくお願ひいたします。

では、他にご意見もないようですので、本日予定の日程は以上となります。

この他に何か、ご意見等ございましたら。

(松坂委員)

コロナウイルス対応についてお伺いしたいと思

っています。

日本全国でコロナと闘っている昨今なんですけれども、本市でも昨日新たな感染者が5人、本日は先程、2人という報道もございましたし、また、一昨日は市中感染の恐れも否定できないというような報道もございました。

今は命、これが一番で、その考えのもとに学校も休校が続いていると思うんですけれども、今の学校の状況、例えば部分登校しているとか、そういったような状況がありましたら、その辺り把握してないものですから、分かっている範囲で少しお教えいただきたいと思っております。

それから、こちらは要望ですけれども、まだ先が見えない長い長い休校となると思ひます。

児童・生徒・保護者も学力の心配があると思ひます。

学力保証をどうしていくかについても教育委員会事務局と学校とが手を携えて、また知恵を出し合って進めていただければなと思っております。

(横江課長)

学校教育課の横江でございます。

コロナウイルス感染防止ということで、やむを得なく、臨時休業を行っているところでございまして、児童・生徒・保護者の方には本当にご心配をかけている面が多いと思っております。

そういった中、今、学校におきましては、子どもたちへの対応ということで、電話連絡を少なくとも週一回は行っていただきまして、子どもたちの健康や生活の状況を確認するようにしております。

また、必要に応じて家庭訪問を実施するようにもしておりますが、家庭訪問する際には、ご家庭の事情もございまして、電話で訪問の許可を得た上で家庭訪問をするようにもしております。

学校からの情報につきましては、先程の電話連絡や家庭訪問時にお伝えをしますので、学校のホームページとかMACメールを使って情報を周知するようにしております。

学校へは、教育委員会の方からですけれども、学習面、それから家庭生活面・健康管理面などの留意点を通知しておりまして、先日の始業式、それから入学式において臨時休業に入りましたので、確実に指導するように伝えておるところでございます。

それから、合わせて始業式・入学式で新しい教科書を配布しておりますので、この教科書も使いながら休み中の学習を計画的に行えるように指導もしていただきました。

それから、巡回につきましてですけれども、3月中にも生徒指導連絡協議会や教育支援センターが連携して、巡回していただきましたが、外出を控えるようにも言うておるところでございますけれども、やはり子どもたちを守るために大型の商業施設であるとか娯楽施設等について巡回を行うようにしております。

それから学力保証につきまして、大変心配な面があるかと思えます。

学校においては、このあと授業の確保等していくものと思っておりますけれども、この後、学校再開後の状況も見させていただきながら夏季休業中の授業の補充についても、また検討をする予定でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

以上をもちまして、本日予定の日程は終了をいたしました。

これにて、令和2年第4回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(西村事務局次長)

ご起立をお願いいたします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。